食品衛生監視票:オンライン手続きの流れ(概要)

【2】交付申請(オンラインでのクレジットカード支払い)

Step 1 施設監視を年度内に受けていることを確認する

□ 施設監視を年度内に受けた

※年度内に施設監視を受けていない場合、交付申請はできません

Step 2 施設を管轄する窓口を確認する

□ **三重県内の各保健所(四日市市を除く) または 松阪食肉衛生検査所** ※四日市市の場合は、四日市市保健所に連絡する

Step 3 許可または届出の業種と番号を確認する

□ 許可証または届出済証を手元に準備し、業種と番号を確認する ※例 「業種〕そうざい製造業 「番号〕津1234-5678

Step 4 クレジットカードを用意する

□ クレジットカードを手元に準備する
※利用可能:Visa・Mastercard・JCB・American Express・Diners Club

Step 5 「三重県電子申請・届出システム」に入力する



三重県 電子申請・届出システム



- ▶「<u>食品衛生監視票について</u>」のウェブサイトを開き、 「オンラインによる手続き」からフォームにアクセスする
- ▶フォームへの申請が完了すると【申込完了通知】のメールが届く
- ▶ 申請内容に不備等がある場合は、申請先の窓口から確認の連絡がくる
- ▶ 申請内容の確認が終わると【受理通知】のメールが届く

Step 6 同システムにアクセスして納付手続きを行う

Step 7 後日に食品衛生監視票の交付を受ける



問合せ先:施設を管轄する窓口 保健所の連絡先はこちら⇒ **満**